

北条砂丘 報 告

平成11年5月発行 No.4
 編集・発行 北条砂丘土地改良区
 北条町下神1108-1 ☎(0858)36-2004

第48回 通常総代会開催

平成11年3月24日午後1時30分より、北条砂丘土地改良区会議室において北条町 井上助役、大栄町 田中産業課長のご臨席を賜り、第48回通常総代会を開催しました。

総代54人（定数65人、出席率83%）の出席をいただき、議長には北条町 西新田場の 枘田富裕総代が選出され、提出された18議案を原案のとおり承認し午後3時15分閉会しました。

なお、濱根理事長は「農業情勢が厳しい中、役職員一丸となって適正な運営に努力していく。また、老朽化した畑かん施設の更新とともに砂丘営農の活性化を図るため、今年度は県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）の下北条地区調査設計が実施され、平成12年度採択に向けて推進していく。」ことを要旨とした挨拶を行いました。

なお、提出議案のうち平成9年度決算及び平成11年度予算の概要は下記のとおりです。

《平成9年度 一般会計決算》

(収入)		(支出)	
科目	決算額	科目	決算額
1 組合費	131,550,717円	1 事務費	27,342,913円
2 助成金	11,065,216	2 事業費	20,833,507
3 財産収入	46,093	3 負担金	5,000
4 繰入金	11,324,040	4 維持管理費	34,030,196
5 長期借入金	12,070,000	5 償還金及び利子	98,076,818
6 雑収入	11,354,231	6 繰出金	2,000,000
7 維持管理適正化事業	7,416,000	7 諸費	2,751,721
8 繰越金	571,507	8 予備費	0
合計	185,397,804	合計	185,040,155

差引残額 357,649円 は翌年度に繰越し

《平成9年度 脱退決済金特別会計決算》

(収入)		(支出)	
科目	決算額	科目	決算額
1 決済金	13,422,225円	1 繰出金	11,324,040円
2 雑収入	887,692	2 繰越金	168,485,115
3 繰越金	165,499,238		
合計	179,809,155	合計	179,809,155

《平成9年度 職員退職給与金特別会計決算》

(収入)		(支出)	
科目	決算額	科目	決算額
1 一般会計繰入金	2,000,000円	1 退職給与金	0円
2 雑収入	132,849	2 繰越金	29,050,977
3 繰越金	26,918,128		
合計	29,050,977	合計	29,050,977

《平成9年度 財産目録》

平成10年5月31日調整

摘要	金額
【資産】	円
流動資産	2,988,229
(1) 現金及び預金	357,649
(2) 未収賦課金 (維持管理費、ほ場整備事業、かんがい排水事業)	2,630,580
特定資産	197,536,092
(1) 職員退職給与積立見返預金	29,050,977
(2) 転用決済金積立見返預金	168,485,115
基本財産	8,000
(1) 鳥取中央農業協同組合出資金	8,000
固定資産	
事務所及び水槽 3,459㎡ 江北貯水槽 859㎡	
由良東浜排水機場、溜池 660㎡ 由良西浜揚水機場、貯水槽 660㎡	
資産合計	200,532,321円

摘要	金額
【負債】	円
長期負債	613,828,333
(1) 農林漁業金融公庫 (ほ場整備事業)	80,998,241
(2) 鳥取中央農業協同組合北条町支所 (償還平準化事業)	53,120,000
(ほ場整備事業)	49,773,534
(かんがい排水事業)	429,936,558
積立金	197,536,092
(1) 職員退職給与引当金積立金	29,050,977
(2) 転用決済金積立金	168,485,115
負債合計	811,364,425円

《平成11年度 一般会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 組合費	129,124 千円	経常賦課金、特別賦課金
2 助成金	9,439	町補助金
3 財産収入	30	預金利子
4 使用料及び手数料	101	土地使用料、手数料 他
5 繰入金	17,323	特別会計から経常費繰入金
6 長期借入金	14,580	平準化事業費
7 雑収入	103	過年度未収金 他
8 維持管理適正化事業	3,708	県土連事業交付金
9 繰越金	400	前年度繰越金
合計	174,808	

(支出)

科目	予算額	付記
1 事務費	29,410 千円	事務費、総代会費
2 事業費	6,719	維持管理適正化事業 他
3 負担金	5	県土連負担金
4 維持管理費	38,217	揚排水管理費
5 償還金及び利子	95,341	公庫繰債、平準化償還
6 繰出金	2,001	職員退職給与金 他
7 諸費	2,715	賦課金徴収手数料 他
8 予備費	400	
合計	174,808	

《平成11年度 脱退決済金特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 決済金	3 千円	地区除外
2 雑収入	500	預金利子
3 繰越金	169,269	前年度繰越金
合計	169,772	

(支出)

科目	予算額	付記
1 繰出金	17,324 千円	一般会計繰出金
2 繰越金	152,448	次年度繰越金
合計	169,772	

《平成11年度 職員退職給与金特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 一般会計繰入金	2,000 千円	
2 雑収入	85	預金利子
3 繰越金	31,148	前年度繰越金
合計	33,233	

(支出)

科目	予算額	付記
1 退職給与金	1 千円	
2 繰越金	33,232	次年度繰越金
合計	33,233	

☆ 平成11年度の組合費について

◇徴収期日

1期	維持管理費 前期	平成11年 7月1日～ 8月 2日
2期	維持管理費 後期	平成11年 8月1日～ 8月31日
3期	かんがい排水事業特別負担金 前期	平成11年 9月1日～ 9月30日
4期	かんがい排水事業特別負担金 後期	平成11年10月1日～11月 1日
5期	ほ場整備事業特別負担金	平成11年11月1日～11月30日

◇徴収金額(10アール当)

イ	維持管理費	8,300円(前期4,300円、後期4,000円)
ロ	かんがい排水事業特別負担金	8,470円(前期4,470円、後期4,000円)
ハ	ほ場整備事業特別負担金	
	弓原地区	1,470円
	江北地区	8,690円
	江北浜新田場地区	6,590円
	国坂地区	9,190円

☆ 地区除外申請及び決済金について

農地転用(地区除外)される場合には、まず土地改良区に申し出て下さい。かんがい施設を調査の上、改良区運営に支障が無い場合、農業委員会の申請に必要な同意書を交付します。また、下記のとおり決済金が必要です。

道路、河川用地等の公共事業として用地買収された場合でも地区除外の申請手続きと決済金が必要です。地区除外の手続きと決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されますので、用地交渉の時に「北条砂丘土地改良区の受益地」であることを言って、後日に問題が残らないようにお願いします。

1	維持管理費決済金(10アール当)	273,332 円
2	償還金決済金(10アール当)	
	イ かんがい排水(自動化)事業	50,241 円
	ロ ほ場整備事業	
	江北浜新田場地区	55,462 円
	国坂地区	89,420 円

☆ こんなときは必ず手続きを

農地の権利関係が、次の事由により異動したときは土地改良区に届出下さい。

1. 組合員が死亡されたとき
2. 土地を売買したり譲渡したとき
3. 住所や氏名の変更があったとき
4. 農業者経営移譲年金を受給される時

※上記のことは当事者が届出をしなければならないことになっております。(土地改良法第43条) (組合員資格得喪通知書は改良区にあります。)

《《《お願い・お知らせ》》》》

◆ 組合費は納期限に完納を

土地改良区は毎年度予算を確定し、組合費によって運営しております。組合費は納期限内に完納していただきますようお願いいたします。

- ◆ 組合員の財産であります土地改良施設の維持管理には、多額の費用がかかっております。土地改良区では今後とも適正な維持管理に万全を期したいと考えておりますが、近年パイプの破損事故が多発して平成10年度では3日に1回の割合で漏水事故がおこっています。漏水を発見された場合は、改良区に至急連絡下さい。(電話 36-2004, 36-2620)